

にスポーツや運動、そして健康づくりに取り組める機会、そういったものの充実を図っていきたいと考えているところでございます。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 その早朝ウォーキングだったりナイトウォーキングいいんですけど、継続してやらないと、何にも、ただ1回限りのイベントではどうしようもないと思いますので、そういったものをぜひ継続してやっていただきたいと思います。

では、今回の予算総括質疑に関しまして、建設課で川のみなと公園の整備であったり、観光文化交流課で重要文化的景観を活用した事業ビジョンの計画もあります。ここで何もしないと、単なる歩道として整備しちゃうんだろうなと考えたものですから、ぜひそのウォーキングコースとして考えを入れて整備していただきたいなと思って今回、質問させていただきました。

観光客も非常に重要ではありますけども、一番は市民の安心・安全を守ることから始まることだと思いますので、その辺に関しては十分に考えて進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

梅津善之委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 次に、順位3番、議席番号14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 お疲れさまでございます。予算総括質疑させていただきます。

初めに、2款1項6目011オリンピック・パラリンピックホストタウン事業費についてということで、総合政策課長にお伺いします。

国際交流員、国際スポーツ交流員によるスポーツ振興、教育文化の向上、共生社会の実現に

向けた国際交流事業の具体的な内容はとお聞きしておりますが、並びに長井マラソン大会へのタンザニア選手団の招致であったり、関連イベントの開催等々も含めてご説明いただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 国際交流員及びスポーツ国際交流員は、オリンピック・パラリンピック東京2020の開催を契機に、長井市がタンザニア連合共和国などのホストタウンとして取り組んできた様々な国際交流をさらに推進していくため、特に重要な役割を担っていただいております。

国際交流員は、長井市が海外の姉妹都市やホストタウン相手国と書簡やメールでやり取りをする際の通訳、また訪問の際の対応など、市の国際交流全般に関わる業務のほか、地域住民に対する語学指導や異文化理解のための活動を主な任務としています。

具体的な活動として、例えば、旧長井小学校第一校舎を会場に実施しているEnglish Cafeという英会話教室がございます。現在の国際交流員はドイツの出身で、英語にも日本語にも堪能であることから、参加する市民の方々と一緒に、身近なテーマから国際問題まで、幅広い話題を英語と日本語を交えて、日本と欧米の文化の違いなどを自由に話し合うというプログラムになっておりまして、市民の国際理解の促進に大きく貢献する事業と考えております。

一方、タンザニア出身のスポーツ国際交流員につきましては、マラソン大会などでタンザニア選手団と市民とが円滑に交流するための支援や、地域住民に対するスポーツ指導などの役割を担っていただいております。

長井アスリートクラブ、スポーツ少年団の主に12歳以下の選手に陸上競技の指導をしたり、また、各地区コミュニティセンターで行われております、いきいき百歳体操に参加したりと、

子供から高齢者まで幅広い年代の市民とスポーツを通じて交流の場を広げていただいております。

市民がタンザニアの言語であるスワヒリ語で掛け声をかけながら、楽しく体を動かすことを学び、また、国際スポーツ交流員が市民との会話の中で長井市の方言を習得していく様子などを見ておりますと、そうした日頃の交流、関わり合いの積み重ねこそが、お互いの異文化理解、ひいては共生の精神の醸成につながっていくのだと実感するところでございます。

委員ご質問の事業内容につきましては、こうしたスポーツ振興や教育文化の向上、共生社会の実現に向けて、国際交流員やスポーツ国際交流員が日々行っている活動を、来年度も引き続き実施するものをご理解をいただければと思います。

また、急遽質問内容に加えていただきました長井マラソンへの招致、関連イベント、情報発信についてですけれども、選手団の招致につきましては、次の質問と関連がございますので、次の質問と併せてお答えさせていただきたいと思います。

関連イベントにつきましては、長井マラソンに合わせ、タンザニアのマラソン選手が子供たちに走る楽しさを伝えるランニング教室ですとか、また、タンザニアを代表するポップアート、ティンガティンガの絵画教室などの開催を予定しているものです。

また、情報発信につきましては、こうしたホストタウン事業として実施しておりますイベントについて、市民、市外広くお伝えするため、市報やあやめR e p o、ホームページなどで広く皆様にお知らせするという内容になります。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 大変お忙しい中、幅広く答えていただきましてありがとうございます。

全く私が承知する以外のいろんな活動をして

らっしゃるんだなということを実感したわけでございますし、長井市にとっても、ぜひこういう活動も含めた交流、そして関係人口や国際交流をこれからも深めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

さらには、2番目の質問に移ります。このホストタウンスポーツ交流事業委託料7,800万円の委託先と内容ということでお答えいただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の12節に計上しておりますホストタウンスポーツ交流事業委託料につきましては、今年度に引き続き、長井マラソンにタンザニアからマラソン選手団を招致するために必要な予算となっております。

委託の主な内容といたしましては、選手団の渡航や宿泊、滞在期間中の車両の手配のほか、選手団と市民との交流会開催業務などを予定しております。

委託先につきましては、プロポーザル方式などにより選定することを想定しておりまして、4月以降に募集を開始したいと考えております。

金額につきましては、780万円ということで予算計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この事業、財源につきましては、事業費の2分の1相当に新しい地方経済・生活環境創生交付金の第2世代交付金390万円を充当し、残り半分の8割には地方交付税が充当されますので、事業費の実質負担が1割となりまして、非常に有利な制度を活用した事業となっております。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 大変失礼しました。780万円でした。私、ちょっとゼロ間違えました、大変すみませんでした。

具体的な事業も含めてご説明がございました。

毎年、長井マラソン事業を長井市でやっているわけですが、タンザニアの選手団の招致という経費であるということですので、今後も含めて、このような計画、さらに今言った、ほとんど国の補助事業も含め、予算化なるというお話ですが、これは令和7年度、継続していけるような事業なんではないかな、そういう情報なんかはあるのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 地方創生交付金につきましては既に申請をしております、当初から3年間の補助事業ということで採択を受けておりますので、ほぼ交付金の活用が見込める事業と認識しているところでございます。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 非常に有利な交付金事業で、国際交流といふかね、長井市の長井マラソンをPRしながら、関係人口であったり国際交流を広めていけるという事業だと思いますので、ぜひ大変だと思いますが、努力していただきたいと思います。

では、2番目の質問に入ります。2款1項6目014バートゼッキンゲン市国際交流推進事業についてということで、バートゼッキンゲン市、双鴨山市、ドドマ市との交流事業の内容ということで、総合政策課長にお伺いします。

○渡部秀樹委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○渡部秀樹委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

予算総括質疑を続行いたします。

なお、赤間茂樹産業参事が出席しております

ので、ご報告いたします。

14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 午前に引き続き質問させていただきます。

国内外都市交流推進事業、2款1項6目014について、総合政策課長にお聞きします。

バートゼッキンゲン市、双鴨山市、ドドマ市との令和7年度の交流事業の内容ということで、現在分かっているところで教えていただけますか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 まず、国内外都市交流事業につきましては、特に今年度実施しました市制70周年記念事業において、姉妹都市のドイツ・バートゼッキンゲン市や茨城県結城市をはじめ、友好都市の双鴨山市ほか多くの関係都市の皆様をご招待し、様々なイベントを通して市民との充実した交流を図ることができたと考えているところです。

ご質問については、令和7年度予算で予定されている具体的な交流の中身はということでご質問いただきましたので、お答えいたします。

まず、昭和58年に姉妹都市盟約を締結したドイツ・バートゼッキンゲン市との主な交流事業といたしましては、令和7年度国際ユースキャンプへの青少年派遣事業を予定しております、渡航費など約900万円を当初予算に計上させていただいております。

これは、バートゼッキンゲン市の姉妹都市でありますオーストリア共和国のプルカースドルフ市という都市において、今年8月に開催される青少年の交流イベントに長井市から参加者を募り、選考の上、派遣するというものでございます。このイベントにはバートゼッキンゲン市のほか、同じく同市と姉妹都市関係にあるフランスのサナリーシュルメール市という都市も参加を予定しています。

詳細については、まだこれからという段階で

すが、関係国の青少年が一堂に会し、1週間程度、寝食を共にしながら、その土地の歴史や文化を学び、自然とふれあい、また、SDGsに関わる諸課題についてお互いに議論を交わすという内容が予定されていると伺っております。中学生から高校生までを対象に10名ほどの派遣を予定しておりまして、参加者の選考方法等については、今後検討したいと考えております。

また、平成4年5月に友好都市となった中国・双鴨山市につきましては、これまで職員の相互派遣や周年事業、また民間組織である長井日中友好協会の活動を中心に交流を続けております。来年度当初予算において事業費として計上しているものは特にございませんが、中国文化体験教室や日中友好春節交流会といった、長井日中友好協会主催の関連事業に、長井市としては、その事務局として、今年度に引き続き支援をさせていただきたいと考えております。

タンザニア連合共和国の首都ドドマ市とは、ご承知のとおり昨年10月に姉妹都市の盟約を締結いたしました。令和7年度当初予算に事業費として計上しているものはございませんけれども、タンザニア連合共和国とはJICA国際協力機構など、関係機関の皆様から様々なご助言をいただく中で、新たな交流に向けた準備を進めているところです。

例えば、タンザニアの職業訓練校から長井工業高等学校に製造技術を学ぶ短期留学生として、複数名の訓練生を一定期間受け入れるという事業がその一つです。こうした交流はタンザニア国内、日本国内双方にとってメリットになる人材育成であったり、また就業機会の創出、産業振興につながる長期的視点に立った事業と考えておりますが、総合政策課としては、特に訓練生として来日される方に対する言葉のサポートなど、国際交流を中心とした支援ができるのではないかと考えているところです。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 詳しく説明いただきました。大切な国際交流であるとともに、将来に向けた子供たちの派遣ということも含めた事業だということで理解いたしました。

次、(2)のインクルーシブ社会の実現に向けたスタインウェイフルコンサートピアノを活用した交流事業の内容とこれまでの成果、さらには市民の方々の反応、今後の課題などございましたら、総合政策課長にお聞きしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 ちょっと次の予定されている質問とかぶる部分もございますが、併せて答弁させていただきたいと思います。

これまでに実施した主な事業につきましては、令和4年11月に開催したお披露目コンサートを皮切りに、市民文化会館を会場とした演奏会を10回、議場でのコンサートを2回、また、米沢養護学校西置賜校や長井校に出向いてのアウトリーチコンサートを計4回実施しております。

特に昨年8月、市制施行70周年記念事業として、日本屈指の豪華なキャスト人を配し開催したオペラ「エスカミーリョが語るカルメン」においては700名もの観客が詰めかけ、迫力ある演技と歌声に惜しめない歓声、拍手が送られました。

これまで開催したコンサートに参加いただいた方からは、長井でこんなに素晴らしい演奏が聴けるとは思わなかったという感想ですとか、また、障がいのあるお子さんを持つ親御さんからは、周囲のサポートもあり、子供もにこにこ楽しそうに音楽を聴いていたので、一緒に参加して本当によかったというような声をいただいております。

また、プロのバイオリニストとピアノ教室に通うお子さんたちがアンサンブルを披露した演奏会においては、出演した児童の保護者の方から、プロの方と舞台に立てたことで子供が驚く

ほど成長したというコメントが寄せられました。

また、さらにこうしたコンサートには県の教育委員会ははじめ福祉関係部局の皆様、市内福祉関係施設、関係者の皆様などを招待させていただいておまして、こうした方からも、ぜひこういった取組を続けてほしいという応援の言葉が多数届けられているところでございます。

また、コンサートなどの開催に当たっての課題というところでございますけれども、この事業については、国の地方創生交付金を活用し、できるだけ多くの方にご来場いただくため、チケット料金も極力抑えた形で設定をしております。これを持続可能な取組としていくためには、コンサートの趣旨を理解し、参加いただける方の数を増やしていくこと、また、そのためのPR方法、また交付金がなくなった場合の財源の確保なども課題になってくるのではないかと考えております。特に財源という部分につきましては、例えば趣旨に賛同いただける方からの寄附を募るクラウドファンディングのような手法も、選択肢の一つとして加えながら検討していきたいと考えているところでございます。

こうした事業は、繰り返しになりますが、ピアノをはじめとする様々な音楽資源を活用し、国籍や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に音楽を楽しみ、幸せを感じられるインクルーシブなまちづくりの一環として取り組んでいるものです。国が進める地方創生に貢献する事業としても一定の評価を得ており、事業の約9割は国の交付金や地方交付税で措置されております。

ダイバーシティ、インクルーシブを実現する取組として、このようなイベントを今後も継続して行うとともに、これからの事業については、例えば障がいのある方も観客の立場としてだけでなく、演奏者となって舞台に立つ市民参加型プロジェクトの機会を増やし、出演者と観客が共に楽しみ、一緒に感動を分かち合えるよう

な、そんな企画についても、関係者の皆様からご助言をいただきながら考えていきたいと思っていますところでは。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 大変すばらしい企画で、それも国の交付税措置を得ながら、長井市がインクルーシブで地域の方々と一緒に分かち合えるような事業であってほしいと私も願うばかりですが、なかなか私も参加する機会がなくて、いろんな形でご意見を聞いているところでございますし、市民の方々がそれをいかに理解して、優しいインクルーシブな市にしていけるようなことができるかということが今後大切なことだと思いますので、ぜひ普及も含めて、私も一緒になって取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

3番目の音楽コーディネーターの役割ということで、310万円の予算が出ておりますが、この辺の中身についても教えていただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 音楽コーディネーターは、令和5年度に設置した会計年度任用職員の職の一つとなっております。

初めに、なぜこのような職の設置に至ったのか、その経緯についてご説明をさせていただきますと思います。

令和4年10月、長井市は、元東京藝術大学特任教授の瀧井敬子先生から、世界最高峰と称されるスタインウェイフルコンサートグランドピアノのご寄贈をいただきました。そこには誰もが一緒に音楽を聴き、幸せを感じられるインクルーシブなまちづくりに役立ててほしいという瀧井先生の強い思いが込められており、それを実現するための取組には、一定程度の知識と経験を持ち、コンサートの企画や出演者との交渉など、様々な調整役として専門に当たっていただく人材が必要となります。

音楽コーディネーターは、こうした必要性から任用させていただいているもので、出演者や演出家との調整はもちろん、イベントのプログラムやポスターの制作、さらにはコンサート本番での司会など、ピアノ活用事業全般において中心的な役割を担っていただいております。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 ありがとうございます。

ぜひ有効に活用いただいて、すばらしいコンサートにしてもらいたいものだと思っております。

これまでのコンサートの成果と課題はということで、市民の受け止め方、このピアノコンサートの課題と成果なんかをどのように受け止めてらっしゃるか、総合政策課長に伺います。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 成果につきましては、先ほどの答弁の中でお話しさせていただきましたように、この事業、コンサートに参加していただいた方から、大変すばらしい取組であるという評価をいただいているというところが大きな成果だと考えております。

また、課題についても先ほど申し上げましたとおり、財源の部分であったり、あとは障がいのある人もない人も、心置きなくコンサートを楽しんでいただけるようにということで、体の状態に合った席の確保であったり、何か万が一支障が生じた場合のスタッフの連携であったりも課題になるのかなと考えておりますので、そういったところは今後、皆さんが楽しんでいただけるコンサートの開催に向けて十分に検討していきたいと考えているところです。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 市民の受け止め方としては、すばらしいことだということであろうと私もそう思っておりますし、いろいろな障がいを持たれた方も参加できるというかね、そういうふうなイベントも、なかなか難しいと思いま

すが、ぜひお考えいただければいいかなと思ってこの質問をさせていただきました。

この項の最後になりますが、市長には財政運営が厳しい中で、このような国の事業を活用して、様々な事業を市民のためにさせていただいているというのは十分に理解しますし、長井市として、これからどのようにこれを、いろんな市民の要望ある中で、こういう事業を理解していただきながら進めさせていただけるか、さらには財源が交付税措置並びに補助金に頼っていることも踏まえると、将来を見据えた次の1年にできるかということも含めてご答弁いただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津委員からは、大変厳しいご意見をいただいたなと感じております。市民の要望に応えているのか、あるいは市民に理解いただけるような市政運営をしているのかと、そういった予算なのかというご指摘なんです、具体的なところをご指摘いただけてないので相対的なお答えになりますが、3月定例会の開会日に時間をいただいて施政方針、約1時間30分をかけて説明させていただきました。

一般質問の中でもちょっといろいろ答弁させていただきましたけれども、私も市議会議員をさせていただいたときに、当時の施政方針というのは、なかなか重要な政策の柱が見えない、また、単年度だけではなくて中長期のビジョンが示されてない。どういう課題があって、どういうふうに解決していくかという、具体的な市長としての考えがないということから、非常に私は不満に思っております、そんなことから、当時から見れば、もう数量的には3倍ぐらいの枚数をかけて、そして議員の皆様にも聞いていただいたわけですが、それが全てなんです。その施策を進めるために必要な予算を今回上げているわけです。ですから、梅津委員からいただいたのは大変厳しいご指摘だというこ

となんですが、具体的にどこをどうすればいいのかとか、どこが悪いのかというご指摘がないと。

今、ご質問の中で、国の様々な交付金等々を使って頑張っているのは理解できると、ただ、持続可能な、あるいはそういう制度が続くのかというニュアンスがあったと思うんですが、これは見解だと思います。私は現石破総理が施政方針の中で申し上げたとおり、これから本格的に人口減少どんどん進んでまいります。そのときに持続可能な市町村、持続可能な地方、これをどう維持していくかということで、新たな地方創生の制度を来年度から出していただけるわけですね。それ、いつまで続くのかではないんです、これは、それがなくなったら、また違った形で、むしろ我々首長もそうですが、市町村議会も、市町村長も、県も、そしてあらゆるいろんな団体の皆さんの声をしっかり届けて、必要なものの制度を残してもらうというのが今の日本の、特に地方については在り方だと思っています。

したがって、そういうことは、むしろ一緒になって必要なものをお願いしていくというかな、提言していくというのが重要だと思うんです。

したがって、梅津委員から以前も市の職員に、その国の交付金を得るがために過大な負担をかけているのではないかという指摘ございまして、確かにそれはあると思っています。

ただ、私ども、一人一人の職員はどんなことを考えているかということについてはね、私ども総務課等々だけでは把握できないということから、実は、市職員労働組合と必ず私は、執行委員長はじめ執行委員の皆さんとは、膝を交えてまではいかないんですが、ちゃんと意見交換しています。その中で、厳しい指摘もいただきますけども、それは最大限、労働組合からのご指摘はちゃんと答えるようにしていますし、そしてまた、例えばハラスメントなんかについて

も、総務課が窓口なんです、それは、総務課というより総務課長ですよ。秘密を守らなくてはならないということですから、守秘義務がございますから。そうすると、課長宛てのメールですよ、電話とか来るなんてしないで、そういったこともしづらいという方のために労働組合もご協力いただいているんです。

ですから、そういった労働組合からも職員の派遣は、国の派遣は負担なのではないかとか、職場大丈夫かとか、そういったご指摘もいただいて、それはいろいろお話しさせていただきながら理解を得ているんですが、これはいつまでも続けるということではないと思っています。

ただ、私も、今日この後夕方から長井商工会議所の金融・保険部会でちょっと話をしようということで行ってまいります、今年度で長井商工会議所とかいろんな経済団体あるいはロータリークラブとかライオンズクラブとか、そういう奉仕団体等々も含めて、また地域の様々な、自治公民館からのお呼びとか、あとは地区長会とか、いろんなところを踏まえて、大体40ぐらいの団体に行って意見交換、お話をさせていただく。あとは、例えば市内の中学校2校と高校2校には、生徒の前で話をさせていただくとか、そういったことをできる限りやるべきだと思っています。

ただ、それでも全ての市民の声を私は聞けませんので、物理的に。ですから、それは各担当の職員であったり、その取りまとめである管理職のほうからの施策というのはいろいろ提案ありますので、それを受けた集大成が施政方針なんです。

ですから、私から言わせれば、ぜひ梅津委員にはその施政方針の中で、これが悪い、あれが悪い、あと予算の中でこれはおかしい、これやめろ、そういうことはあってしかるべきなんですが、全体的に、これで1年市民の皆さんが満足する、理解できる予算なのかって言われると、

非常に私たちも残念な思いです。

例えば、今、国際交流の話ありましたが、たしか梅津委員もご出席いただいたかと思うんですが、少年会議、こちらも4つありますが、去年もやったんですよね。去年のときにあったでしょう、国際交流いっぱいやってほしいって。それは、生徒たちがみんなで意見交換して、これを提案しようって言うてくださったんですよ。現に夏休み、文部科学省の補助を受けて、申請して、1人単身でアフリカのタンザニアに行った高校生いるんです。そういうふうに、本当に若い人たちは海外、国際交流、非常に期待しているわけです、ぜひそういったことをしてくれと。

ですから、私どもは一時的に財源がないときは、心のまちづくり基金のほうから一時貸してくれないかと、必ず財政余裕出るような状況にするんで、そのときにきちんと返すということで使わせてもらう約束なんかしていますが、そういったところまで使わなくてもできるような、例えば国の地方創生の制度があったら、しかも、先ほど内谷委員のところでもあったんですが、例えばマラソン関係の予算というのが、去年までは2,000万円、3,000万円ぐらいだったんですが、それを総合的にスポーツウエルネスって考え方で1億円ちょっと予算、国に申請して、これ大分、大丈夫だろうと思っているんですが、1割でできるんですよ。9,000万円以上が国から支援してもらえるわけです。我々みたいな財政厳しいからこそ、そういうところを一生懸命探して、職員と力を合わせて採択いただくように努力して、それをやっているわけですよ。

ただ、その事業を進めるに当たっては、大変な思いされる職員もいると思います。それについては反省しなくてははいけませんし、そういったところは指摘いただければ直します。市長の態度が悪い、怖い、パワハラだとか言われたら、当然これは私は処分を受けますしね。職員に言

われたら、私も処分の対象ですから、そんなところはきちんと職場でも、あるいは、なかなか職場で言えないときは労働組合を通して、ちゃんとそれは是正するようなことをやっているんです。

それで、一生懸命考えて、職員も各担当も、もう細かいところまで出せないですから、限られていますからね、それを出した予算について、施政方針について、これで大丈夫なのか、市民理解できるのかってそれだけ言われると、非常に残念です。ここが悪いからこうすべきではないかと、ぜひそういったこと言っていただければありがたいなと思っていますが。

最後になりますけど、私どもは、なぜこの、何ていうんでしょうか、国の、一般質問でも申し上げましたように、本当に職員には胸張っていいぞと言っているんですが、10年間で66億円です、断トツです、県より多いんです。それが職員の皆さん一生懸命苦勞してつくって、それは、出向とかした職員の経験とか、あるいはいろんなところに相談して、最後につなぐのが、私もつながりますが、私だけではつなげないんです。

ですから、今回の特別職もそういった意味では、ずっと雇用なんて、特別職を置くななんて、私は思っていないです。少なくともあと残り2年弱ありますので、その間しっかりと市民の負託に応えて施策を前に進めなくてははいけない。その何よりも1番は若い人たち、とりわけこれから長井市を担っていただく青少年と子供たちです。その子供たちが、長井市というのは未来にわたって希望が持てるまちなんだと、そう思ってもらえなかったら、みんなそっぽ向くんですよ。愛郷心なんて出ないです。

ですから、今回70周年、昨日その協議会の最後の総会開いて、各委員の皆さんからいろんな意見を言っていて、中には厳しい意見もありましたがね、費用対効果どうなんだみた

いなことを言われた方もいらっしゃいました。だけでも、基本的にはすごくよかったと。何よりも子供たちの笑顔がすごくよかったと。これは必ず記憶になって、愛郷心につながるんです。

ですから、そういったところを我々狙って、なおかついろんな施策を、とにかく、失敗するかもしれないですけど、一生懸命我々はやったというところを次世代の若者に、子供たちに見てもらわなければいけないと、頑張ったけど駄目だったと、でも、先輩方は頑張ったから自分たちも頑張らなくてはと思って、つないでいかなければいけない、だから紡ぐ未来なんです、タイトルが。ですから、それを否定されるというのは非常に残念です。

したがって、これからも我々は最大限の努力をして、悪いところは議員の皆様からのご指摘いただきながら、ご了解いただくように努力いたしますので、ぜひそういった意味で、これからもぜひ前向きな、今回みたいに前向きなご提言をいただきたいと。批判は批判でいいんですが、批判だったら、それをどうするかと、どうすべきだとぜひ言っていたきたいと。

そうではなかったら、何を改善したらいいかわからないですよ。我々一生懸命やっているのに、批判されてそれで終わりは、私は、市議会議員をさせてもらったことがある者として、議会にはそういったことを望みたいと。これだけ地方が痛めつけられて大変なときに、市長、おまえは頑張れと、俺たちちゃんと見てやるぞと、おまえのやることをちゃんと、何ていうんでしょうか、監視してやるから、こんな視点では駄目でしょう。

特に長井なんていうのは、たった10年前まで本当苦労していたんですよ。前にもお話ししたんですけども、もう乾いた雑巾を絞る、何とか水を出さないといけない、そういうことを十何年もやってきたわけですから、それは分かってくださると思っているので、梅津委員は議会の

中でも一番4期目で本当に指導的立場にある方ですので、ぜひそういった意味では、痛いところ突いていただいて、これはもう謝りますが、ぜひこういう抽象的な批判というのは、非常に私としては残念だなと思っているところでございます。

すみません、今後、ちょっと愚痴っぽいこと言わせてもらったんですが、いろいろご指摘いただければ、あるいはご提言いただければ、それについては前向きに検討して、ぜひ実現するように努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 批判をするつもりでこう聞いているのではなくて、たくさんしなければいけないことも含めて、財政状況大変な中で市民の要望にどういうふうに応えていくかという、大きくこう聞かせていただきました。十分市長のおっしゃることは分かりますし、もちろん私も何でもかんでもやりたいほうなので、そのような気持ちを持っている中で、財政を鑑みながら補助事業をいただいて長井市を何とかしていかなければならないんだなんていうことは十分私も理解しております。当然その市長が先頭に立っていらっしゃることも十分理解しておりますし、それは、職員を含め、市民と一体となってやっていかなければならないことだということも、私自身も十分に理解した上で質問させていただきました。

何も市長がやっていることに批判的な言葉を伝えるような思いで捉えたのであれば大変申し訳なかったなと思っておりますが、バランスですよ。様々市民の意見を踏まえながら、今後の長井市政を含めて考えていかなければいけないと思いながら、あえてこういう質問をさせていただきました。本当に、ちょっと私が意図することではないような捉え方をしていただいたのかなんては思っておりますが、決してそ

のような思いで申し上げていることではございませんので、ご理解いただきたいものだなと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。
市営バス運行事業並びに自動運転社会実装推進事業並びにフラワー長井線利用拡大事業についてということで、地域づくり推進課長にお伺いしたいと思います。

自動運転社会実装推進事業で令和6年度の事業の課題とこれからの取組ということでお伺いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 自動運転社会実装推進事業につきましては、国の補助事業を活用させていただきまして、今年度は全国で99か所事業展開しております。東北のほうでは8か所でございます、山形県内では長井市が1団体で実施しております。

これまでの全国の実証運行につきましては、冬期間の降雪・積雪環境での実証運行は行った事例はほとんどなくて、今回長井市で行った実証運行につきましては、今回初めてのケースと認識しております。そうしたことから、今回の実証運行につきましては、降雪・積雪地域に特有の課題が浮き彫りになったところでございます。

まず、障がい物を認識いたしますライダーセンサー、光で検知するセンサーですけれども、そちらのほうで粒の大きい雪を障がい物として認識・認知してしまいまして、前に進めない事例が度々あったと。特に白つつじ公園駐車場のところの北側の県道、あそこの除雪のところで大分苦労して、なかなか自動運転が難しかったというところがございます。

加えて、除雪で残った雪がルート上にありまして、手動介入、自動運転解除が発生する原因が度々あったというところがございます。

今後、こういった課題につきましては、車両

のシステムの機能を向上させて解決していく技術的な解決のところと、あと新たなインフラ、道路関係のほうで対応していく部分、あるいは地域の協力、そういったところを検討しながら今後進めていきたいと考えております。

また、今回の学識経験者ということで、東京大学の須田先生という第一人者の方に参加していただきましたが、その方からは、全国的に降雪・積雪の実証運行の事例はほとんどなくて、今回のデータは大変貴重だと評価いただきましたので、今後の実証運行の大きなテーマとして捉えていきたいと考えております。

また、今年度の実証運行につきましては、長井市も初めての事業ということでございましたので、自動運転はレベル2、そして、比較的範囲の狭いルートで確実に運行できるところを選定いたしました。

今後、自動バスのルートとして運行することを考えますと、今回よりも広範囲のルートを設定したいと考えておりますので、来年度の実証のルートの選定につきましても引き続き検討しながら、来年度以降、二、三年をかけまして実証期間を要する見込みでございますけれども、最終的には自動運転のレベル4ということで、それもまちなかの循環バスでの運行を目指していきたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 冬期間のその雪を認識してしまったということが非常に一番危惧されることだと思いますので、ぜひそこら辺もクリアした中で進めていただければいいと思います。

2番目の市営バス、自動運転バス、フラワー長井線との連携と利用拡大の取組など、検討されていることあればお伺いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 自動運転バスにつきましては、将来的に市営バスで今やろうとしているまちなか循環バス、そこで運行したい

と考えておりますし、フラワー長井線が幹線で市営バスが支線という関係ですので、引き続きルートやダイヤの調整を行いながら、利用しやすい公共交通をつくっていききたいと考えております。

市営バスの利用拡大につきましては、先日の一般質問のほうで答弁させていただいておりますけれども、スマートシティ長井の実現事業のほうで、バスの車内に乗降ボタンを設置したり、バスの位置情報が分かるロケーションシステムの導入、あるいは、小学生に対しまして夏休み限定の乗車券配布であったり外国人労働者向けのPR活動、そういったところを取り組んでいきたいと考えております。

あと、フラワー長井線の利用拡大につきましては、長井市のほうで事務局を務めておりますフラワー長井線利用拡大協議会、そういった事業をいろんな面で行っておりますので、その協議会を中心に利用拡大のほうを図っていききたいと思っております。

将来的な長井市の公共交通のイメージとしては、幹線であります山形鉄道、そして山交バス、そこを含めた広域交通網の利便性を図りつつ、幹線と結ぶ市営バスをメインに利便性を改善していく。具体的には、新たにまちなかに循環する路線を形成いたしまして、現在の周辺向けの市営バスにつきましては、小さな拠点とまちなかを結ぶバスとするという形で、路線全体の効率化を図っていききたいと考えております。

最終的なゴールといたしましては、利用者の拡大、利用者を増加させることで中心市街地の活性化と持続可能な地域づくりを目指しているところでございます。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 ぜひ利用拡大にいろんな企画を含めて検討いただきたいと思っておりますし、先日の一般質問でも平井議員の質問の中から利用拡大を含めた中でということをお話しさ

せていただいたんですが、そのときも含めてなんですが、常に回っているバスにお試しで乗ってみる、何ていうかな、慣れるということが一番大事だと思いますので、そんな企画があればいいなと思っております。

私のうちの脇も市営バスが通るわけですが、まだ車に乗れるのでみたいな話をするわけですが、ぜひ家族で乗ってみるとか、息子の言うことを聞かない親であれば、孫に頼んでじいちゃん、ばあちゃん一緒に乗ってみようとかということを含めて、いろんな企画があればいいかなと思っておりますし、長井市を巡るためにも、その市民の足として、市営バスに乗ってつつじ公園に行くとか、あやめ公園に行くとかということも含めて、いろんな企画があると非常に利用しやすいのではないかなと思っておりますので、そのようないろんな、ミニデイサービスであったり、公民館の事業とタイアップした中でとか様々な企画を考えていただければいいかなと思ってご提案申し上げたところでございました。その辺についても地域づくり推進課長にお伺いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 そういった取組については各種行っておりまして、山形鉄道につきましては、沿線の児童・幼児を無料で招待する企画を実施をしております、利用拡大協議会におきましては、公共交通に乗り慣れていない小学生や中学生を対象に、無料で乗車いただけるような企画を実施したりしております。また、県で実施しております山形鉄道沿線活性化助成金では、鉄道を利用した遠足あるいは社会科見学に対しまして、1人当たり往復で1,000円の助成をしております。市営バスにつきましても、先ほど小学生向けの無料の乗車券の配布という形がございます。

ただ、いずれにいたしましても、そういったところをまだまだ市民の皆様には十分認知されて

いないと承知しておりますので、そういった事業の継続と拡大を行いながら、周知のほうにも力を入れていきたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 ぜひ市民の方に周知しながら、いろんな形で公共交通の利用拡大に私も努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

鈴木 裕委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 次に、順位4番、議席番号4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 お疲れさまです。清和長井の鈴木 裕です。

新年度予算について、3項目の質問をいたします。通告に従いまして質問してまいります。

まず初めに、8款土木費の4項都市計画費、4目街路事業費、001街路整備事業県営事業負担金1,892万5,000円について、建設課長に伺います。

1つ目は、都市計画道路長井駅海田線、いわゆる駅前通りが令和4年3月に街路事業の認可を受けてから丸3年になります。認可を受けたところは長井駅から中央十字路までの293メートルの区間で、令和10年度までの事業で、予算は23億円と伺っています。

ただ、丸3年たっているわけですが、私たちの目に見える形で事業が進んでいる様子が見受けられませんので、今までの事業の進捗状況をお尋ねいたします。建設課長にお尋ねいたします。

○渡部秀樹委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 都市計画道路長井駅海田線の街路事業について、事業の経過を申し上げます。

すと、山形県は、令和2年度及び令和3年度に県単独事業として、事業化に向けた測量、概略設計、調査等を実施し、令和4年3月に国の事業認可を受けて、令和4年度から街路整備事業として新規事業化されました。以降、地元長井駅前通りまちづくり協議会から環状交差点導入の強い要望を受けて、令和5年度は、それに伴う予備設計業務、都市計画決定の変更がなされ、令和6年10月15日に国から事業変更認可が下りたところです。令和6年度は、変更された認可内容に基づいて実施設計が行われています。

目に見える形で事業が進んでいるように見受けられないというご指摘ですが、都市計画道路桐町成田線の街路整備事業の例を見ても、平成23年度に事業認可を受けて事業に着手してから、令和5年度の事業完了まで13年の歳月を要したのは委員もご存じのとおりかと思います。この間、段階的に用地買収、物件補償を進め、街路工事が本格化したのは令和の時代に入ってからでした。

このように、街路整備事業は、手続や用地交渉に長い時間を要しますので、建物の移転や取壊しなどの工事は、目に見える進捗段階については、むしろ最終盤になると認識しております。

現在、まちづくり協議会の会員の方々に対しては、総会や理事会等の機会を捉えて、県から進捗状況等についてご報告を受けております。今後、設計が完了次第、地権者等への説明会が開催される予定となっております。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 よく理解できました。

続いて、2番目の質問ですが、本街路事業を実施するために、本市の令和7年度予算に事業負担金として1,892万5,000円が計上されています。県の計画している令和7年度の街路事業費の予算は幾らで、本市負担のその1,892万5,000円というのは総事業費の何%になるかをお尋ねしたいと思います。建設課長、お願いします。